



三木市記者発表資料 (令和6年9月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 環境政策課	課長 大塚芳徳 (内線 2380)	生活環境係	0794-82-2000 (内線 2378)

タイトル
<p align="center"><b>「三木市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画（中間見直し）（案）」のパブリックコメントを募集</b></p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度策定の計画について、中間見直しを行います。</li> <li>・計画の中間見直し案について、意見を募集します。</li> </ul>
説明文
<p>三木市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画は、令和元年度から令和10年度までの10年間に、市民・事業者・行政の連携によって、ごみの減量化や再資源化、ごみと生活排水の適正処理の取組を推進するために定められたものです。</p> <p>この度、計画の中間見直しを実施するにあたり、市民の皆さまから広く意見を募集するために、以下のとおりパブリックコメントを募集します。</p>
<p><b>1 募集期間</b>      令和6年10月1日(火)～10月31日(木)</p>
<p><b>2 閲覧場所</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市ホームページ</li> <li>(2) 市役所 2階環境政策課</li> <li>(3) 市役所 3階情報公開コーナー</li> <li>(4) 吉川支所 市民生活課</li> <li>(5) 各市立公民館</li> </ol>
<p><b>3 意見を提出できる者</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本市の区域内に住所を有する者</li> <li>(2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体</li> <li>(3) 本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者</li> <li>(4) 本市の区域内に所在する学校に在学する者</li> <li>(5) 本市に対して納税義務を有する者</li> <li>(6) その他市民意見公募手続に係る事案に利害関係を有する者</li> </ol>
<p><b>4 意見の提出方法及び提出先</b></p> <p>意見提出用紙に住所、氏名、電話番号を記入の上、提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 持参：市役所 2階環境政策課窓口又は吉川支所市民生活課窓口</li> <li>(2) 郵送：〒673-0492 三木市市民生活部環境政策課宛 (宛先住所は不要)</li> <li>(3) F A X：0794-82-9792 三木市市民生活部環境政策課宛</li> <li>(4) 電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp</li> </ol>



(5) 吉川支所及び各市立公民館の「市民の声の箱」へ直接投函

### 5 提出された意見の取り扱い

提出された意見に対して、個別の回答はしませんが、市の見解とともにホームページ等により一定期間公表（氏名等は非公表）します。

### 6 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/22/73516.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

